

<資料 2-1>

いじめの指導に関する学校点検のためのチェックシート

学校番号		学校名	宮城県名取北	高等学校	(分校)	課程	課程
------	--	-----	--------	------	-------	----	----

◆「評価欄」の凡例(ドロップダウンリストから選択)

1:「十分行っている」、2:「ある程度行っている」、3:「あまり行っていない」、4:「行っていない」

◆「備考」欄のNoは、「いじめ問題の指導に関する個人点検のためのチェックシート」の点検項目を示しています。

「いじめ問題の指導に関する個人点検のためのチェックシート」を集計することで、学校いじめ問題対策委員会における評価の際に活用できます。

No	点 検 項 目	評価欄	備考
1	本校では、「いじめは決して許さない」との強い認識に立って指導にあたっている。		No1
2	本校では、いじめ問題の重大性を全教職員が認識し、校長を中心とした組織体制を確立して未然防止や早期発見・早期対応に係る取組をしている。		
3	本校では、「いじめ対応のファーストステップ」を全教職員に配布するなどして、職員会議などの場でいじめ問題を取り上げ、教職員間の共通理解を図っている。		No2
4	本校では、互いを思いやり、尊重し、生命や人権を大切にす指導などの充実を図っている。		No3 No4
5	本校では、教職員の言動が、生徒を傷つけたり、他の生徒によるいじめを助長したりすることのないよう、細心の注意を払っている。		
6	本校では、学校全体として、校長をはじめ各教職員がそれぞれの指導場面において、いじめ問題に関する指導の機会を設け、積極的に指導を行っている。		
7	本校では、いじめの訴えがあったときは、問題を軽視することなく、保護者や友人等からの情報等に基づいて事実関係の把握を正確かつすみやかにし、事実を隠蔽することなく、対応をしている。		No5
8	本校では、生徒や保護者の不安や悩み等を積極的に受け止めることができるよう教育相談体制を整備し、生徒・保護者に周知するとともに、適切に対応している。		No6
9	本校では、教育相談の実施にあたって、必要に応じて総合教育センターなどの専門機関と連携している。		
10	本校では、認知したいじめについて、特定の教職員が抱え込んだり、事実を隠したりすることなく、学校全体で情報共有し、対応している。		No7
11	本校では、いじめへの対応にあたって、養護教諭、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部専門家と連携している。		No8
12	本校では、いじめを認知した場合、保護者との連携を密にしてその解決にあたっている。		No9
13	本校では、いじめられた生徒に対し、心のケアを図るとともに、必要に応じて弾力的措置を講ずるなど、いじめから守り通すための対応をしている。		
14	本校では、いじめた生徒に対しては、特別指導の他、警察等の関係機関との連携による措置を含め、毅然とした対応を行うようにしている。		
15	本校では、認知したいじめについて、一定の解消が図られた後も、日常のきめ細かな観察や個人面談など、継続的な支援・指導を行っている。		No10
16	本校では、認知したいじめに係る生徒の個人情報の取扱いについて、個人情報保護の観点から十分に配慮した上で適切に対応している。		
17	本校では、いじめの解決のため、県教育委員会との連絡を密にするとともに、必要に応じて、警察、法務局、児童相談所等の関係機関と連携した上で対応している。		
18	本校では、いじめ問題への取組に対する保護者や地域の理解を図るために、「学校いじめ防止基本方針」や「いじめ対策年間計画」などをホームページ等により公表している。		
19	本校では、「いじめ問題対策委員会」にスクールカウンセラー等の外部専門家の他、PTAや学校評議員、地域の有識者等を加えるなどして、いじめ問題について協議し、未然防止等に向けて地域を巻き込んだ対策に取り組んでいる。		
20	本校では、24時間子供SOSダイヤル、総合教育センター等の相談窓口について、「教育相談窓口周知カード」や「いじめなど、困ったときの相談窓口一覧(宮城県いじめ問題対策連絡協議会作成)」を配布・説明するなどして、生徒・保護者に周知している。		